

新設の「総合的な学習の時間」

97.7.10
朝日新聞

小3—高校に導入方針

完全学校五日制の教育課程で新設される「総合的な学習の時間」は、小学校三年から高校まで導入されること、九日の教育課程審議会（文相の諮問機関、三浦朱門会長）で固まった。

小中学校では、道徳や特別活動などと同様に教科・科目ではない時間として位置づけ、高校では教科・科目として単位認定する方向もほぼ決まった。週当たりの時間数についてはさらに検討

討することになった。

文部省が示した原案では、小学校一、二年生には理科と社会を合わせた生活科がすでにあることから、「総合的な学習の時間」を導入するのは、小学校では

三年以降、中学では全学年とし、高校では学年指定をしなければならなかった。週当たり時間は小中学校で二時間案と三、四時間案を、高校については二単位と四単位の二案を示した。

学校現場出身の委員からは二時間を推す意見が多かったが、「五、六時間程度にするべきだ」との意見もあり、今後さらに議論することになった。

また、文部省は具体的なイメージ例として、「外国人との交流、外国語や外国の生活・文化に親しむ」（小

学校）、「お絵かきソフトやワープロソフトを使って表現活動を楽しむ」（小学校）、「環境問題について世界の国々とインターネットを通じて交流する」（中学、高校）など七例を示した。

1997.
7.
10.
朝日新聞